

王子・赤羽地区で
令和5年4月1日から

北区、 あまねく、 プラスチック、 リサイクル。

- ◎ごみをコンテナに入れて収集している一部の集合住宅では、一覧表の収集日と違う場合があります。集積所の表示板などでご確認ください。
- ◎プラスチックの回収曜日は一覧表をご参照ください。
- ◎プラスチックは軽量のため風などで飛ばされるおそれがありますので、防鳥ネットなどを使用することを勧めしています。
- ◎朝8:00までに集積所・もしくは決められた場所にお出してください。
- ◎回収はごみや古紙とは別に専用の車両で行います。
- ◎中身の見える袋に入れてお出してください。 ※紙袋などでの排出は、おやめください。



北区プラ資源化

※詳しくは北区清掃事務所のホームページで紹介しています。

◎お配りしたお知らせチラシは外国語版もホームページで紹介しています。



英語
English



中国語
中文



韓国語
한국어



ベトナム語
Tiếng Việt



ネパール語
नेपाली



ベンガル語
বাংলা

※コードを読み込んでいただくとそれぞれの言語のページにリンクします。

〈令和4年10月から粗大ごみの申込方法が変更となりました〉

粗大ごみ受け付けセンターの電話番号が0570(075)533に変わりました。
お申し込み時に、従来どおりの「収集」のほか、ご自分で指定施設(浮間5-13-1)に運び込む「持込」を選べます。持ち込みの場合の粗大ごみ手数料は、通常の収集の半額程度になります。

※詳しくは、北区ホームページをご確認ください。

北区粗大ごみ▶



～環境省よりメッセージを頂きました！～

2022年4月からスタートした「プラスチック資源循環促進法」によって、あらゆるプラスチックについて、設計・製造・販売から排出・リサイクルまでライフサイクル全体で、資源循環の取り組みを進めていくことになりました。「混ぜればごみ、分ければ資源」、限りある資源を守り、持続可能な未来へつなげるために、分別へのご協力、よろしくをお願いします！



プラスチックは
えらんで選らしてリサイクル



環境省 環境再生・資源循環局
リサイクル推進室

▶ プラス法普及啓発ページ

たとえばこんなもの。



トレイ・発泡スチロール類



食料品や日用品の袋



ボトル・キャップ・チューブ類



カップ・バック・ケース類



プラスチックだけでできた製品

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

北区清掃事務所 TEL03-3913-3141



ごみ・資源回収曜日一覧表

(令和 5年 4月 1日現在)
※印の地域は集積所の表示板をご覧ください

【北区清掃事務所担当地区】TEL.03-3913-3141

50音	町名	地区	集積所・各戸				ステーション びん・缶 ペットボトル			
			可燃	不燃	古紙	プラスチック				
あ	赤羽	一丁目 1～9番 (上記を除く)	火・金	第2・第4	水	木	木	金		
		二丁目 1～6番 (上記を除く)	火・金	第2・第4	水	月	月	金		
		三丁目 1～6番 (上記を除く)	火・金	第1・第3	土	月	月	金		
	赤羽北	一丁目	火・金	第2・第4	土	月	月	月		
		二丁目 都市機構赤羽北二丁目団地 (上記を除く)	※	第2・第4	土	月	月	土		
		三丁目	火・金	第2・第4	土	月	月	月		
	赤羽台	一丁目 二丁目	月・木	第1・第3	金	土	土	水		
		三丁目 1～6番 (上記を除く)	火・金	第2・第4	土	月	月	水		
		四丁目 16～17番 (上記を除く)	火・金	第2・第4	土	月	月	水		
	赤羽西	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目	月・木	第1・第3	金	土	土	水		
		五丁目 六丁目	月・木	第2・第4	金	土	土	水		
		赤羽南	全域	火・金	第2・第4	水	木	木	金	
		い	岩淵	7番の一部 (上記を除く)	火・金	第1・第3	水	木	木	金
	う	浮間	一丁目	火・金	第1・第3	土	月	月	金	
			二丁目 9番19～31号 12～31番 (上記を除く)	火・金	第1・第3	木	土	土	金	
			三丁目 1～4番・28番・31～32番 (上記を除く)	火・金	第2・第4	木	月	土	火	
			四丁目 1～9番	月・木	第2・第4	金	水	水	火	
			五丁目 31・32番の線路北側 (上記を除く)	火・金	第1・第3	火	金	金	金	
お			王子	一丁目 1番・3番 2番 29～30番 (上記を除く)	水・土	第1・第3	火	月	月	水
二丁目				水・土	第2・第4	火	金	金	水	
三丁目				水・土	第1・第3	月	金	金	水	
四丁目	水・土	第2・第4		月	金	金	水			
五丁目 王子五丁目団地 (上記を除く)	※	※		※	集団回収	火	土			
六丁目	水・土	第1・第3		木	火	火	水			
王子本町	一丁目 二丁目	月・木		第2・第4	火	水	水	木		
三丁目	月・木	第1・第3		火	水	水	木			

50音	町名	地区	集積所・各戸				ステーション びん・缶 ペットボトル		
			可燃	不燃	古紙	プラスチック			
か	上十条	一丁目	月・木	第2・第4	火	水	水	木	
		二丁目	月・木	第1・第3	火	水	水	火	
		三丁目	月・木	第1・第3	火	土	土	火	
		四丁目	月・木	第2・第4	金	土	土	火	
		五丁目 1番・14番・17番・27番・30番 40・42番・47番・48番の一部 30番の一部 (上記を除く)	月・木	第1・第3	金	土	土	火	
	神谷	一丁目 1～9番 (上記を除く)	水・土	第2・第4	金	木	木	火	
		二丁目	水・土	第1・第3	木	火	火	月	
		三丁目	火・金	第2・第4	水	木	木	月	
	き	桐ヶ丘	一丁目	月・木	第2・第4	火	水	水	木
			二丁目 11番 (上記を除く)	火・金	第2・第4	土	月	月	月
し	志茂	一丁目	火・金	第2・第4	水	木	木	金	
		二丁目	火・金	第1・第3	水	木	木	金	
		三丁目 1～3番、6～13番 (上記を除く)	火・金	第2・第4	水	木	木	金	
		四丁目	火・金	第1・第3	水	木	木	金	
	五丁目 5～7番・33番・34番・36番 39番・40番の一部 (上記を除く)	火・金	第1・第3	土	月	月	金		
	十条台	一丁目 二丁目	月・木	第1・第3	火	水	水	木	
	十条仲原	一丁目 二丁目	月・木	第1・第3	火	水	水	火	
		三丁目 四丁目	月・木	第1・第3	金	土	土	火	
と	豊島	一丁目	水・土	第2・第4	月	金	金	水	
		二丁目 1番～11番 23～26番 (上記を除く)	水・土	第2・第4	月	金	金	月	
		三丁目 1～3番・4番の一部・10番 (上記を除く)	水・土	第1・第3	月	金	金	月	
		四丁目 1～9番 (上記を除く)	水・土	第1・第3	木	火	火	月	
		五丁目 豊島五丁目団地 (上記を除く)	※	※	※	金	金	土	
		六丁目 1番 (上記を除く)	水・土	第1・第3	月	火	火	月	
		七丁目	水・土	第1・第3	木	火	火	月	
		八丁目	水・土	第1・第3	木	火	火	月	
な	中十条	一丁目	月・木	第2・第4	火	水	水	木	
		二丁目 10番の一部 (上記を除く)	月・木	第1・第3	金	水	水	木	
		三丁目 35～36番 (上記を除く)	月・木	第2・第4	火	水	水	木	
		四丁目 1番・8番・14番の一部 (上記を除く)	月・木	第1・第3	金	水	水	木	
に	西ヶ丘	一丁目	月・木	第1・第3	金	土	土	水	
		二丁目 1～2番 (上記を除く)	月・木	第2・第4	金	土	土	水	
		三丁目	月・木	第2・第4	金	土	土	水	
ひ	東十条	全域	水・土	第2・第4	木	火	火	土	
ほ	堀船	全域	水・土	第1・第3	月	金	金	月	